

特集 - 当院独自の在宅療養支援と特定ケア看護師の役割



辻 一成
特定ケア看護師／クリティカルケア認定看護師

私は特定行為（21区分38行為）全てが可能な看護師で、当協会独自名称（Nursing Designated Care :NDC）特定ケア看護師として、“診る”と“看る”を備え、診療支援部に所属と訪問看護ステーション”さくら”との兼務をおこなっております。

患者の退院後からスムーズな在宅療養への移行のために、看護師による退院後訪問指導というサービスをご存知でしょうか。

退院後訪問指導とは、退院後に患者のご自宅へ訪問を行い、在宅療養生活における注意点や問題点について本人・家族を対象に指導やご提案を実施することです。

当院独自（NDCによる）退院後訪問指導のメリットは3つです。

- ①日常生活の状態観察の一環として身体診察以外に、超音波画像検査を実施による全身状態の観察評価が可能。
- ②異常の早期発見から、定期外来受診を待たずに、主治医との情報共有から、臨時外来受診対応（状態悪化未然防止）の患者・家族へのご提案
- ③訪問看護師・ケアマネージャーとの情報共有と、質の高い看護ケアと在宅療養が継続可能なケアプラン調整のご提案

実際の介入一例を下記へ示します。

A氏徐脈と嘔気を主訴に当院受診されました。ADLは、手引き歩行レベルの慢性心不全患者の既往がある当院内科かかりつけの96歳女性。自宅へ退院後、退院後訪問指導1回/週を希望にて介入を実施いたしました。

退院後訪問指導（退院後14日目）に実施しました。身体所見と超音波画像所見からは、うっ血や溢水を示唆する所見はありませんでした。自宅での収縮機血圧が90mmHg台と低く、主治医と協議し、薬剤の調整を図りました。下肢筋力維持・向上を目的に訪問リハビリをご提案し、サービス調整を図り、現在では、自力でトイレ歩行まで可能なADL状況まで改善を確認しております。

特定ケア看護師は、“診る”・“看る”・在宅療養の問題点を“見極める”ことが可能であり、在宅こそが自身の存在意義があると自負しております。今後も、当院独自の在宅支援の切り札として、役割を果たしていきたいと考えています。



長期入院されていた患者さんが134日ぶりにご自宅で、ご夫婦が再会されました。妻はご主人の存在を確認するように手を取り合って涙をながされ、喜ばれていました。

このように在宅でしか体験できない、特別な瞬間に立ち会う事ができ、看護師として心から喜びを感じています。今後も、「家族のつながり」の大切さを感じながら、自宅退院を目指す患者とご家族に寄り添い、特定ケア看護師として役割を果たしていきます。